



# 見て見て! こんなにでっかいおいもが穫れたよ!!

亀代幼稚園での「いもほり」  
最終ページにも「いもほり」の様子を掲載しています。

PUBLIC INFORMATION

広報  
せいろう 2004

# 11

November No.340

# 聖籠町

平成16年9月末現在の  
人口の動き

人口13,860人 (前月比 - 6人)  
(前年比 +117人)

男 6,940人 (+ 3人)  
女 6,920人 (- 9人)

世帯数3,775世帯 前月比(- 5世帯)



# 公共下水道で 住みよいい まちづくり

きれいな水  
すてきな町  
さわやかな暮らし



町では、生活環境の改善と公共水域保  
全のために下水道の整備を進めています。  
平成12年4月から一部供用開始を行  
い、現在までの供用開始区域は886  
haで全体計画面積1,442haの61%と  
なっており、その区域は左図のとおりと  
なっています。

この供用開始済区域の方については、  
排水設備の設置をしていただければ、公  
共下水道の使用ができます。  
生活環境の向上、美しい自然を保護す  
るためにも公共下水道の利用にご協力  
ください。

下水道事業について、詳しくは役場上下  
水道課へお問い合わせください。

☎ 27 2111  
(内線) 341・344

	<p>現在、供用開始済となっている区域</p>	<p>丸瀧、中の橋、本大夫、本三賀、山三賀、二本松、外畑、蓮野、杉谷内、正庵、甚兵衛橋、蓮瀧、蓮瀧新田、八幡、東山、東港1・2・3・5・6・7丁目、位守山の全部、及び山倉、本諏訪山、網代浜の一部</p>
	<p>平成17年の4月に供用開始を予定している区域</p>	<p>道賀新田、上大谷内、山大夫、尾沢ヶ丘、稲の平の全部、及び桃山、苔沼、山諏訪山、網代浜の一部</p>
<p>下水道整備計画区域</p>		

## 町の融資制度・助成制度をご利用ください。

排水設備の設置やトイレなどの改装経費、既存の浄化槽廃止工事は各自の負担になります。これらの接続等に係る経費については、町の融資制度や助成制度が利用できます（利用については供用開始の日から一定の要件があります）。

## 下水道を使用するには

排水設備の設置が必要です。

宅地内に設置された公共汚水ますに便所、台所、浴室などからの汚水を流し込む排水設備を設置して頂きます。設置については町の指定する工事店に工事を依頼してください。

### 下水道使用料について

下水道を使用すると、流した汚水の量に応じて下水道使用料を納めて頂きます。（基本料金10㎡まで1,575円（消費税含む）、10㎡を超えた場合は1㎡につき157.5円（消費税含む）が加算されます。（一円未満切り捨て）

## 公共下水道供用開始の状況図



# 地域にひらかれた施設 生きがいをもてる施設を目指して

特別養護老人ホーム 聖豊はすがた園

聖籠町の高齢者福祉の拠点として、平成12年4月にオープンした特別養護老人ホーム聖豊はすがた園、5年目を迎え施設では、「向上心を持ち常に利用者の立場に立って」を念頭に、利用者と共に地域に根ざした施設づくりを目指して様々な新しい取り組みが行われています。

## 特色のある談話室

施設には、談話室兼食堂が3か所設けられています。それぞれを蓮漧上町、中町、下町と名づけてスペースを有効に利用し次のような特色を持たせています。

### 蓮漧上町

蓮漧園内のギャラリーとして8月からオープンしています。8月から9月にかけては「聖籠町内のお地蔵さん写真展」を開催し10月からは「落谷虹児作品展」を開催して入所者の憩いの場となっています。

このギャラリーは、地域の皆さんのご来場も大歓迎して

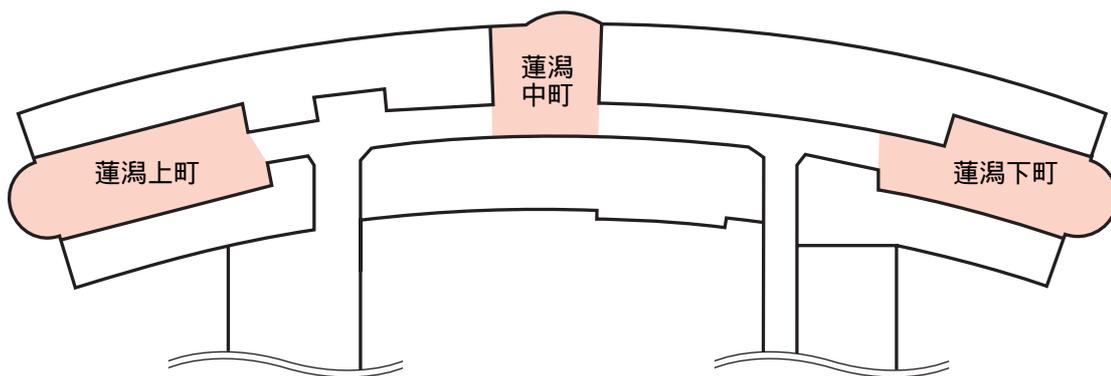
います。お越しの際は、事務室に声をかけていただき、お気軽にお立ち寄りください。

### 蓮漧中町（計画中）

園内の商店街を計画しています。毎月何回か日を決めて市場をひらき、入所者に市場利用券を配り自由に買い物してもらいます。

### 蓮漧下町（計画中）

園内の博物館（資料館）を計画しています。おみこしや昔の縁起物などを展示します。



ボランティアの皆さんが組み立てたおみこし

はすがた園では、ギャラリーに展示する作品を募集しています。お貸しいただける写真、絵画などの作品がありましたら、ご協力をお願いします。

はすがた園の特色ある3つの町、絵などを通じて地域の皆さんが施設へ遊びに来てくださるのは大歓迎です。



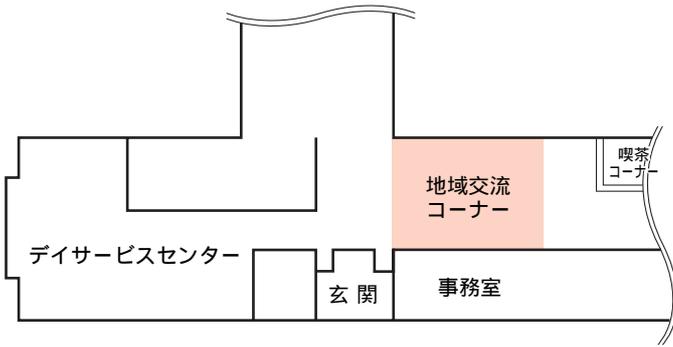
蓮漧上町のギャラリー

## 地域交流コーナー (準備中)

はすがた園の玄関正面に、地域交流コーナーを計画しています。

喫茶コーナーに隣接するこのスペースには、聖籠町や豊栄市などの情報紙とはすがた園からのたよりやパンフレット、雑誌などを備え付け入所者と地域の皆さんの集いの場を設けます。

また、喫茶コーナーでは夏休みなどに、中学生や高校生などボランティアが作る、おいしい飲み物が飲めます。



## ボランティア募集中

はすがた園では、縫い物、介護話し合い、畑作りボランティアを募集しています。畑では「イチジク」や「さつまいも」などを作り入所者とボランティアの皆さんとで収穫を楽しんでいます。

ボランティアは、常時募集しています。一度経験してみませんか。

お問い合わせお申し込みは、はすがた園又は町社会福祉協議会までお願いします。



イモの苗植え

## はすがた園 文化祭開催

はすがた園では、年間の行事として三大まつり（大運動会、夏まつり、文化祭）を開催しています。

11月10日から15日までは文化祭が開催されます。入所者やデイサービスセンター利用者の作品展示と聖籠保育園の園児の作品も展示されます。皆さんのご来場をお待ちしています。

詳しい開催内容につきましては、はすがた園までお気軽におたずねください。

はすがた園は、地域のボランティアの皆さんに支えられ、利用者の笑顔を楽しみにがんばっています。

これからも、地域にひらかれ、入所者が「喜び、安らぎ、生きがい」を感じる施設を目指してがんばってまいりますので、地域の大勢の皆さんのご来園を心からお待ちしております。

☎ 特別養護老人ホーム

聖豊はすがた園

☎ 27 7060

☎ 27 7061

## 福豊聖福祉会 臨時職員募集

次の職種で、普通自動車免許取得者（AT車限定可）で、資格要件に該当する方

職 種 介護士（臨時職員）

募集人員 36名

職務内容及び資格要件

- ・施設利用者の生活介助及び処遇等の相談
- ・夜間勤務が可能な方
- ・概ね40歳までの方
- ・介護福祉士又はホームヘルパー2級以上の資格取得者

申込方法

「特別養護老人ホームほつせい園」又は「特別養護老人ホーム聖豊はすがた園」へ履歴書を提出してください。直接持参又は郵送（11月19日必着）

申込受付期間

11月1日 19日まで（午前8時30分～午後5時30分まで）

試験日及び会場

11月21日（日）午前9時～

特別養護老人ホームほつせい園

試験方法 面接試験

合格発表 11月下旬

勤務地 当法人の施設

採用年月日

平成16年12月20日

平成17年1月11日

☑ 特別養護老人ホームほつせい園

〒950 3321 豊栄市葛塚字正尺618番地

☎ 025 387 0900

☑ 特別養護老人ホーム聖豊はすがた園

〒957 0106 聖籠町大字蓮瀉2249番地

☎ 0254 27 7060

# 10月17日執行 新潟県知事選挙 投票率県内92位

大事な一票  
必ず投票！

あなたの一票は  
大切な一票です!!

10月17日に行われた新潟県知事選挙。聖籠町の投票率は49.51%、県内98市町村中92位という結果になりました。選挙権は、私たちの大切な権利のひとつ。私たちの意志を政治に反映させることができる大切な手段でもありません。

私たちの身のまわりのことや明日の暮らしは、全て政治が関わっています。私たちの一票一票の積み重ねが、私たちの代表を選びその代表者たちによって国や地方公共団体の行政が行われています。一票は決しておろそかにしてはならないものです。次回の選挙では必ず投票しましょう。

近隣では8市町村中第7位

県内98市町村中92位

## 近隣市町村の投票状況

新発田市	50.17%	紫雲寺町	59.02%
豊栄市	47.12%	中条町	50.78%
阿賀野市	80.19%	黒川村	68.77%
<b>聖籠町</b>	<b>49.51%</b>	県平均	53.88%
加治川村	60.97%		

## 新潟県98市町村投票率ランキング

1位	粟島浦村	94.10%
2位	高柳町	86.99%
3位	入広瀬村	82.72%
...		
<b>92位</b>	<b>聖籠町</b>	<b>49.51%</b>
...		

## 新潟県知事選挙投票率

投票区	行政区	投票率(%)
第1	四ツ屋・道賀新田・上大谷内・真野・丸瀧・桃山・山倉・苔沼	54.35
第2	中の橋・本諏訪山・山諏訪山・本大夫・山大夫・聖中ヶ丘・尾沢ヶ丘・稲の平・ひばりが丘	49.81
第3	本三賀・山三賀・二本松・外畑・正庵・東山	50.25
第4	甚兵衛橋・蓮瀧・蓮瀧新田	55.19
第5	藤寄・大夫興野・旭ヶ丘	48.02
第6	網代浜	45.01
第7	次第浜	48.06
第8	亀塚	42.53
第9	蓮野・杉谷内・別條・八幡・東港四丁目	56.65
	全 体	49.51



町選挙管理委員会では、今後も市民の皆さまの参加をいただきながら投票率の向上に努めたいと考えています。

20歳の若者が行う選挙啓発キャンペーンは、昨年の11月と今年の7月にも実施され今回が3度目になります。

「投票にいけません。」「こんなにいいものもなかったから必ず投票に行かね。」と若者たちに温かい声をかけてくださいました。

10名の若者たちは、町民会館の入り口で訪れる多くの方々に、ティッシュペーパーを配りながら、投票の呼びかけを行いました。ある主婦の方は「若い人もこんなにがんばっているから必ず投票にいけます。」「こんなにいいものもなかったから必ず投票に行かね。」と若者たちに温かい声をかけてくださいました。

10月3日(日)、「町民会館」で今年度成人式を迎えた若者10名が、10月17日(日)投票日の新潟県知事選挙の棄権防止キャンペーンを行いました。

## 20歳の若者が 3度目の選挙キャンペーン

# 天皇杯で3回戦へ進出!!

## 県内では5連覇

JAPANサッカーカレッジは、サッカー天皇杯全日本選手権の予選を兼ねた第9回新潟県サッカー選手権大会決勝で、「新潟経営大学」を下し前身のアップルスポーツカレッジFCから引き続き5連覇を達成し、第84回天皇杯全日本選手権の出場権を得ました。



対ジェフユナイテッド市原アマチュア

天皇杯には、47都道府県の代表など80チームが参加し全国各地の会場で開催され、JAPANサッカーカレッジは、1回戦を岐阜県代表の「中京高校」に勝利。  
2回戦はJリーグチームのアマチュア組織である「ジェフユナイテッド市原アマチュア」と対戦しました。両チームともJリーグのアマチュア組織であるということことで注目の一戦となり、試合はPK戦までもつれ込みましたが、ゴールキーパーの好セーブにより勝利し、専門学校として天皇杯という年に一度の大きな大会で、3回戦進出という快挙を成し遂げました。  
3回戦では、J2リーグ上位の強豪チーム「京都パープルサンガ」と対戦し残念ながら2対11で敗退しました。

## 天皇杯結果ダイジェスト

**第9回新潟県サッカー選手権大会**（天皇杯新潟県予選）決勝  
平成16年9月5日（日） 新潟市金屋運動場  
JAPANサッカーカレッジ VS 新潟経営大学  
4対1で勝利し優勝。  
5連覇を達成し天皇杯5年連続出場!!

**天皇杯1回戦**  
平成16年9月23日（木） 長良川球技場（岐阜県）  
JAPANサッカーカレッジ VS 中京高校（岐阜県代表）  
1対0で勝利！ なか2日で2回戦へ

**天皇杯2回戦**  
平成16年9月25日（土） 市原臨海球技場（千葉県）  
JAPANサッカーカレッジ VS  
ジェフユナイテッド市原アマチュア（千葉県代表）  
0対0（PK4-2）で勝利！ 初の3回戦進出

**天皇杯3回戦**  
平成16年10月10日（日） 西京極スタジアム（京都府）  
JAPANサッカーカレッジ VS 京都パープルサンガ（J2）  
2対11で3回戦敗退

天皇杯...プロ、アマを問わずすべて第1種、第2種チームが参加できる「日本最強のチーム」を決定する大会。アマチュアチームがJリーグチームに真剣勝負を挑むことができる貴重な大会。



対ジェフユナイテッド市原アマチュア



JAPAN サッカーカレッジ イレブン

## 網代浜 クリーン大作戦!!

10月7日、JAPANサッカーカレッジの学生全員と職員約300名が網代浜海岸の大清掃を行いました。

夏には、学生もトレーニングや海水浴などに使った砂浜を来年も気持ち良く使えるようにと感謝の気持ちを込め実施されたものです。

昨年引き続き2回目となるこのクリーン大作戦は、サッカー専攻科の授業（イベント企画）の一環として、企画から運営まで学生が行いました。



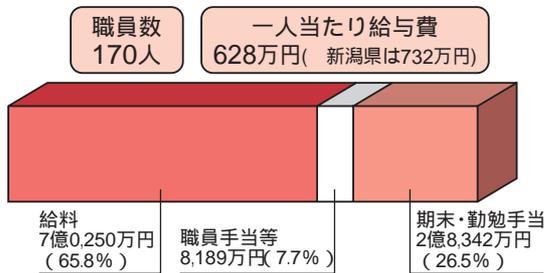
# 聖籠町職員の 給与等を公開します

聖籠町職員の給与は、国家公務員の給与に準じて支給されています。

毎年、国の機関の人事院が、民間の給与と国家公務員の給与の較差を是正するため、総理大臣、国会に勧告しています。(人事院勧告)この勧告に基づき、国家公務員の給与に関する法律等が改正され、聖籠町についても、国に準じて給与に係る条例等を改正し、支給しています。

なお、平成11年から平成15年度は、前年度より給与を減額する内容が勧告されました。(マイナス勧告)その主な内容については、俸給表の引下げ、期末勤勉手当の支給月の引下げ等があります。聖籠町についても、この人事院の勧告に基づいて給与を減額しています。

## 2. 職員給与費の状況(平成16年度普通会計予算)



(注) 職員手当には退職手当を含みません。給与費は6月補正後の額です。

## 1. 平成15年度人件費の状況(普通会計決算)



(注) 人件費には、特別職(町長・議員など)に支給される給料、報酬などを含みます。

## 5. 一般行政職の級別職員数の状況(平成16年4月1日現在)(単位:人、%)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主事	主任	主任	係長 主幹	補佐	課長 参事	
職員数	1	6	20	28	40	25	13	22	155
構成比	0.6	3.9	12.9	18.1	25.8	16.1	8.4	14.2	100
参考 1年前の 構成比	0.6	2.6	14.7	19.1	26.1	14.6	9.6	12.7	100

(注) 聖籠町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

## 3. 一般行政職の初任給の状況(平成16年4月1日現在)(単位:円)

区分	聖籠町		新潟県	
	初任給	採用2年後	初任給	採用2年後
大学卒	170,700	184,400	175,626	188,298
高校卒	138,800	148,500	141,867	152,757

## 4. 普通会計職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成16年4月1日現在)(単位:円、歳)

区分	聖籠町		新潟県	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	337,733	43.0	360,114	42.8
技能労務職	311,280	49.6	339,436	45.8

## 7. 特別職の給料・報酬等の状況(平成16年4月1日現在)

区分	給料等月額	期末手当
給料	町長	806,000円(平成15年度支給割合)
	助役	645,000円
	収入役	605,000円
報酬	議長	6月期 1.70月分 12月期 1.60月分 計 3.30月分
	副議長	291,000円
	議員	234,000円
	議員	210,000円

## 6. 昇給期間短縮の状況(単位:人、%)

	区分	合計	一般行政職	技能労務職
	15年度	職員数(A)	171	156
普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)		22	18	4
比率(B)/(A)		12.9	11.5	26.7
14年度	職員数(A)	177	158	19
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	29	27	2
	比率(B)/(A)	16.3	17.0	10.5

8. 職員手当の状況（平成15年度）

区 分	内 容	国・県
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 各6,000円 扶養親族でない配偶者を有する職員の扶養親族1人目 6,500円 (配偶者のない職員は扶養親族のうち1人のみ11,000円) その他の扶養親族1人につき 5,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ
住居手当	借家・借間 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給 自宅 住宅を新築・購入してから5年間、月額2,500円支給	同じ
通勤手当	交通機関等利用者 6箇月分運賃を年2回支給 (1箇月当たり55,000円を限度) 交通用具（自動車等）使用者 片道の使用距離に応じて2,000円(2km以上5km未満)から最高24,500円(60km以上)まで支給する。	同じ

区 分	聖 籠 町		国・県
期末・ 勤勉手当 (支給割合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月期 1.55月分</li> <li>・ 12月期 1.45月分</li> <li>計 3.00月分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤勉手当 0.70月分</li> <li>0.70月分</li> <li>1.40月分</li> </ul>	同じ
退職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勤続20年 21.00月分</li> <li>・ 勤続25年 33.75月分</li> <li>・ 勤続35年 47.50月分</li> <li>・ 最高限度額 60.00月分</li> <li>・ 加算措置 定年前早期退職の場合は1年につき2%加算(20%限度)</li> <li>・ 退職時の特別昇給 原則1号給。勤奨退職の場合は1号給加算</li> <li>・ 1人当たり 自己都合 勤 奨 定 年</li> <li>平均支給額 3,586千円 25,971千円 23,875千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己都合 勤奨・定年</li> <li>28.875月分</li> <li>44.550月分</li> <li>62.700月分</li> <li>62.700月分</li> </ul>	同じ

時間外 勤務手当	平成15年度	支給総額	27,355千円
		職員1人当たり支給年額	161千円
平成14年度		支給総額	26,429千円
		職員1人当たり支給年額	150千円

特殊勤務 手 当	区 分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	22.2%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	19,914円
	手当種類(手当数)	10種類
	代表的な手当の名称	時間差手当・税徴収手当・用地交渉手当

9. 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区 分		職 員 数			対前年増減数	主な増減理由
部 門		H14	H15	H16	H16	
一般行政部門	議 会	3	3	3	0	
	総務企画	26	29	27	2	事務の統廃合
	税 務	9	9	10	1	納税対策の強化(納税対策室設置)
	民 生	32	30	28	2	事務の統廃合
	衛 生	12	14	14	0	
	農林水産	13	14	13	1	事務の統廃合
	商 工	3	3	3	0	
	土 木	13	12	11	1	事務の統廃合
	小 計	111	114	109	5	
特別行政部門	教 育	66	62	61	1	事務の統廃合
	小 計	66	62	61	1	
普通会計合計		177	176	170	6	
公営企業等 会計部門	水 道	4	4	4	0	
	そ の 他	25	23	22	1	水道課と下水道課の統合
	小 計	29	27	26	1	
合 計		206	203	196	7	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時、又は非常勤職員を除いています。

# 町の動向



今月号から、役場各課の主な業務内容、各種委員会の活動状況などを町民の皆さんにお知らせするコーナーを新設しました。掲載内容についてのご意見、質問などがありましたら、担当課又は総務課広報担当まで電話又は町政ポストのハガキでお寄せください。

## 総務課

○9月24日～10月15日  
インターネットに関する実態調査を実施

町の全世帯及び東港の企業を対象にした「インターネットに関する実態調査」は現在、集計作業中です。

この調査は、聖籠町におけるインターネットの利用状況、高速通信回線に対する需要等を把握することを目的としたもので、10月15日を締め切りとして実施しました。

集計結果及び今後の町の対応については広報を通じてお知らせする予定です。

ご協力いただきました皆さま大変ありがとうございました。



○10月7日(木)  
行政改革推進委員会開催  
(委員長・部会長会議)

第三次聖籠町行政改革推進委員会は、三つの部会に分かれ、それぞれ組織機構・定員管理、「行政評価」「行政運営の簡素合理化」とさらなる取組み」について検討を行ってきました。

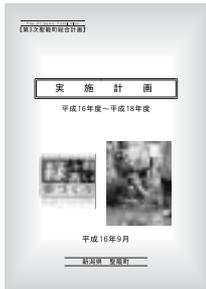
この日は、委員長はじめ、関係委員が出席し答申をひとつにまとめる作業を行いました。年内中には最終答申が提出され、来年度の予算に反映させていくことを目標としています。

## 企画財政課

総合計画に基づく実施計画を策定しました

実施計画は、まちづくりの推進のための行政運営指針である第3次聖籠町総合計画(平成12年度作成)の基本計画で体系化した各施策について、具体的にどのように行っていくかを示したものです。

重要度・緊急度などを総合的に勘案しながら、3年間の事業内容等を年度別にまとめたもので、今回の計画期間である平成16年度～18年度における行政運営や予算編成の指針となります。



## 町民課

○9月27日(月)

第2回聖籠町介護保険運営協議会開催

・町単独助成事業の給付のあり方について検討されました。

## 保健福祉課

○9月27日(月)

第1回次世代育成支援行動計画策定委員会

平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づく、次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するために必要な事項「地域行動計画」を策定します。第2回目は10月

## 学校教育課

○9月24日(金)

第9回聖籠町教育委員会定例会開催

・聖籠町乳幼児保育の振興計画  
・聖籠町教育委員会公告式規則改正

・聖籠町立学校管理運営に関する規則改正

・聖籠町適応指導教室(フレンドルーム)設置要綱改正  
・聖籠町立学校通学区区域規則の改正  
外5項目について審議されました。

29日、第3回目は11月22日进行しています。

## 教育委員に伊藤恵美子さん



伊藤恵美子さん  
(蓮潟)

9月の町議会定例会で10月31日をもって任期満了となる教育委員神田與次さんの後任に、伊藤恵美子さんが同意されました。

伊藤さんにおかれましては、町図書館環境整備調査委員会委員、聖籠中学校の英語、数学をボランティア指導されていた方で、今後の教育委員活動に期待されます。

なお、神田與次さんは平成4年11月から12年間、聖籠町の教育にご尽力くださいました。ありがとうございました。

# 交通事故から身を守るために 明るい服装を心がけましょう



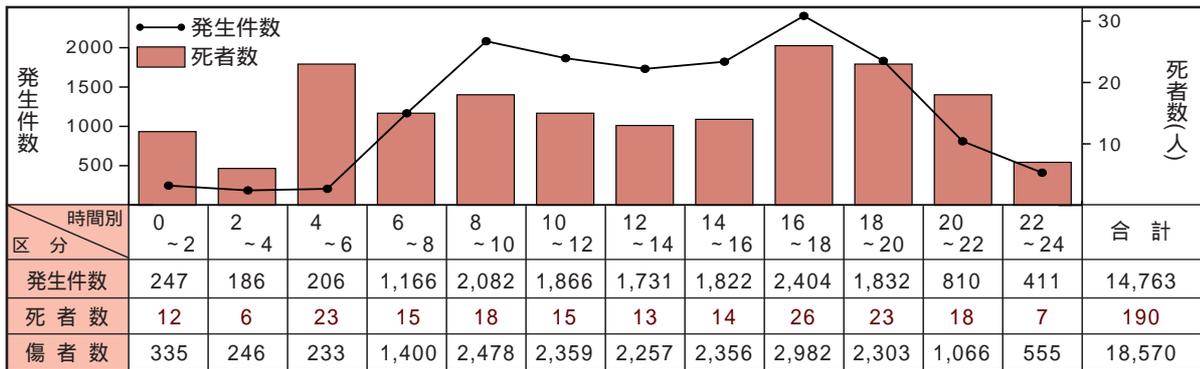
ドライバーの方は住宅街などの暗い道を走行中、黒っぽい服装の歩行者を見落としそうになり、ヒヤリとした経験はありませんか？

歩行者も車もお互いに見えにくい状態になる時間帯が夕暮れです。

午後4時から午後6時の間の交通事故が多発しています。

交通事故を防ぐためにも、ドライバーも歩行者も自転車乗りもお互いに見るため、見られるため“早めのライト点灯、明るい服装と反射材の活用”を心がけましょう。

時間別交通事故発生状況(平成15年中)



## 安全走行のポイント

### ドライバーは

- 歩行者や対向車などに車の接近を知らせるためにも早めにライトを点灯しましょう。
- 夜間や悪天候時は視界が悪く、危険が大きくなります。速度を落とし、より慎重に運転しましょう。
- ライトを下向きで走行していると、前方30~40メートルくらいまでしか見えません。



時速60キロメートルで走行していた場合、歩行者などを発見して急ブレーキをかけても間に合わないという危険性があります。

- ドライバーは右側からの横断者に注意！

ライトは対向車との眩惑を避けるため、前方及び左側を重点に照らします。道路右側からの横断者は直前まで見えません。住宅街付近を運転するときは特に右からの横断者に注意しましょう。



## 町の交通事故発生状況

年	区分	9月			1月~9月(累計)		
		発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成16年		9	0	12	98	1	130
平成15年		13	0	14	99	3	129
	増減	4	0	2	1	2	1

## 交通安全指導員に ひばりが丘の近藤さん



近藤巳千夫さん(ひばりが丘)

交通事故の未然防止や交通安全意識高揚のため、交通安全教育や啓発活動に活躍する町の交通安全指導員にひばりが丘の近藤さんが任命されました。よろしくお願いします。

交通安全に関することは  
役場生活環境課

☎ 27 - 1962 (直通)

# おしらせ

INFORMATION

## お問い合わせ先

町役場	☎ 27-2111
町民会館	☎ 27-2121
図書館	☎ 27-6166
保健福祉課 (保健福祉センター内)	☎ 27-6511
診療所	☎ 27-1234

## 11月の行事

### 《保健福祉事業》

- ところ 保健福祉センター
- 心配ごと相談  
4日(木)・17日(水)・12月1日(水)
  - 弁護士相談 (要予約)  
25日(木)
  - ☑️☎️町社会福祉協議会  
☎ 27-6767
  - 乳幼児健康診査・各種学級  
育児学級  
10日(水) 午後1時30分～  
育児相談会  
15日(月) 午前10時～11時  
妊婦・2歳児親子歯科検診  
15日(月) 午後1時15分～  
妊婦学級 (前期)  
16日(火) 午前9時30分～  
3歳児検診  
25日(木) 午後1時15分～  
乳児検診  
26日(金) 午後1時15分～  
各種予防接種  
(受付は1時10分からです)  
ポリオ予防接種  
2日(火)午後1時40分～  
風しん予防接種  
9日(火)午後1時40分～  
三種混合予防接種  
30日(火)午後1時40分

参加しませんか

## 中国留学生との 水ぎょうざづくり交流

11月27日(土)

午後2時～5時

保健福祉センター

参加費 大人五〇〇円



昨年のぎょうざづくり交流

町では中国黒龍江省などから新潟大学へ留学している皆さんを招いて交流事業を行っています。

今回は毎年大好評の、「ぎょうざづくり」を企画しました。中国風手づくりぎょうざをあなたと一緒につくってみませんか!

家族ぐるみでの参加も大歓迎!参加希望の方は役場総務課までお申し込みください。

中国風ぎょうざ

おいしいですよ!

☑️役場総務課 国際交流担当

☎ 27-2111 (内線226)

## 「こころの健康相談会」を開催します

11月11日(木)

午後1時30分～3時30分

☑️ホットルーム

(旧聖籠中学校)

相談員

精神保健福祉相談員

及び保健師

お気軽にご相談ください

多くのストレスをかかえながら生きている現代社会においては、心の病(精神疾患)も増えています。

精神科に受診することに抵抗を感じている人が多いのですが、もっと気軽に相談できる場があつたらよいと思います。そんな思いから、今年度から町では「こころの相談会」をはじめました。

病院に行くのは、ちょっとた



められるが、でもこのまま放置してよいのか悩んでいる方、本人に受診を勧めても病院に行こうとしないなどの心配、その他、心の健康に関する心配のある方は、お気軽に相談会においでください。

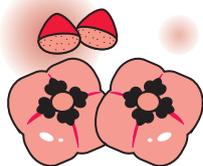
できれば事前に予約をしていただいたほうがよいと思います。

☑️保健福祉課 保健師

☎ 27-6511

### 町長の動向 (主なものを抜粋)

- 11月
- 2日・文化祭開祭式
  - 3日・文化の日記念式典
  - 8日・郡町村会定例会
  - 13日・聖籠町PTA研究大会
  - 14日・新発田信用金庫創立80周年記念式典
  - 17日・地方分権推進総決起大会
  - 22日・広域関係議会定例会
  - 25日～26日  
・ISO定期審査
  - 30日・道路整備の促進を求める全国大会



## 11月は

### 「建設雇用改善推進月間」です

建設業をより魅力ある産業として発展させるため「夢築く建設の職場 雇用改善」をスローガンに建設業で働く人達の雇用の安定・労働福祉の向上・労働災害の防止等の啓発活動を展開しています。

建設事業主を始め関係者の方々のご理解をお願いします。

なお、建設業の雇用改善を支援する助成金制度もありますのでご活用ください。

☎ハローワークしばた

☎27-6677

助成金問合せ先

☎雇用・能力開発機構新潟センター

☎025-247-5321

## 11月は

### 「賃金不払残業解消キャンペーン月間」です

労使がともに協力しあい、過重労働を防ぎ、「賃金不払残業」をなくしましょう。

11月23日(火)勤労感謝の日は、「都道府県労働局 全国一斉無料相談ダイヤル」～労働時間管理の適正化と賃金不払残業解消に係るご相談に応じます～

☎0120-897-933

(9:00～17:00)

☎新潟労働局労働基準部監督課

☎025-234-5922

陸上自衛隊新発田駐屯地曹友会

### 「ふれあいパーティー」開催

☎12月5日(日)

午後4時～6時

☎新発田ベルナール

☎独身女性

会費 3,000円(当日受付)

申込方法

葉書又は封書(住所・氏名・年齢・職業・趣味・電話番号を記入)及び電話でお申し込みください。後日案内状を郵送します。

申込締切

参加人員30名になり次第締切させていただきます。

☎☎〒957-8530

新発田市大手町6-4-16

陸上自衛隊新発田駐屯地曹友会

☎22-3151(内線363)

## 秋季全国火災予防運動が実施されます

統一標語

『火は消した? いつも心に きいてみて』

実施期間 11月9日～15日

重点目標

- ・消防法改正を踏まえた住宅防火対策の推進
- ・放火火災、連続放火火災予防対策の推進
- ・大規模産業施設の安全確保

### 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

#### - 3つの習慣 -

寝たばこは、絶対やめる。

ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### - 4つの対策 -

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。

火災を小さいうちに消すために、

住宅用消火器等を設置する。

お年寄りや身体の不自由な人を

守るために、隣近所の協力体制

をつくる。

☎新発田地域広域消防本部

☎22-8096



### 河川等における

## 「コイヘルペス病」の対策について

今年7月以降、県内各地の民家の池等でKHV(コイヘルペスウイルス)病が多数確認されており、8月以降、河川においても、加治川水系、

鶴川、福島潟、新井郷川でKHVに感染したコイが確認されており、

コイヘルペス病とは

この病気は人体や、コイ以外の魚には何ら悪影響を与えませんが、コイに対しては急激な大量死をもたらす危険な伝染病で、現在のところ治療薬や予防薬は開発されていません。

また、仮に感染したコイを食べても人体に影響はありません。

河川等において注意が必要な事項(1)釣ったコイを他の川や池に移さないこと。

(2)川や池などにコイを放流しないこと。

(3)死んだコイを川や池などに捨てないこと。

コイの異常に関する通報  
河川等でコイが死んでいたら役場産業観光課☎27・1953または県庁農林水産部水産課☎025・280・5315へ至急連絡をお願いします。

☎日時 ☎会場 ☎内容 ☎対象 ☎申し込み ☎問い合わせ



昨年のぎょうざづくり交流

参加しませんか

## 中国留学生との 水ぎょうざづくり交流

11月27日(土)

午後2時～5時

保健福祉センター

参加費 大人五〇〇円

町では中国黒龍江省などから新潟大学へ留学している皆さんを招いて交流事業を行っています。

今回は毎年大好評の、「ぎょうざづくり」を企画しました。中国風手づくりぎょうざをあなたと一緒につくってみませんか！

家族ぐるみでの参加も大歓迎！参加希望の方は役場総務課までお申し込みください。

中国風ぎょうざ

おいしいですよ！

役場総務課 国際交流担当

27・2111 (内線226)

### INFORMATION

# おしらせ

INFORMATION

#### お問い合わせ先

町役場	☎ 27-2111
町民会館	☎ 27-2121
図書館	☎ 27-6166
保健福祉課 (保健福祉センター内)	☎ 27-6511
診療所	☎ 27-1234

### INFORMATION

## 11月の行事

### 《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター  
心配ごと相談  
4日(木)・17日(水)・12月1日(水)  
弁護士相談 (要予約)  
25日(木)

町社会福祉協議会  
☎ 27-6767

乳幼児健康診査・各種学級  
育児学級  
10日(水) 午後1時30分～  
育児相談会  
15日(月) 午前10時～11時  
妊婦・2歳児親子歯科検診  
15日(月) 午後1時15分～  
妊婦学級 (前期)  
16日(火) 午前9時30分～  
3歳児検診  
25日(木) 午後1時15分～  
乳児検診  
26日(金) 午後1時15分～  
各種予防接種

(受付は1時10分からです)

ポリオ予防接種  
2日(火)午後1時40分～  
風しん予防接種  
9日(火)午後1時40分～  
三種混合予防接種  
30日(火)午後1時40分

## 「こころの健康相談会」を開催します

11月11日(木)

午後1時30分～3時30分

旧聖籠中学校

相談員

精神保健福祉相談員

及び保健師

お気軽に「ご相談ください

多くのストレスをかかえながら生きている現代社会においては、心の病(精神疾患)も増えています。

精神科に受診することに抵抗を感じている人が多いのですが、もっと気軽に相談できる場があったらよいと思います。そんな思いから、今年度から町では「こころの相談会」をはじめました。

病院に行くのは、ちょっとた



められるが、でもこのまま放置してよいのか悩んでいる方、本人に受診を勧めても病院に行こうとしないなどの心配、その他、心の健康に関する心配のある方は、お気軽に相談会においでください。

保健福祉課 保健師

27・6511

### 町長の動向 (主なものを抜粋)

- 11月
- 2日・文化祭開祭式
- 3日・文化の日記念式典
- 8日・郡町村会定例会
- 13日・聖籠町PTA研究大会
- 14日・新発田信用金庫創立80周年記念式典
- 17日・地方分権推進総決起大会
- 22日・広域関係議会定例会
- 25日～26日
- ・ISO定期審査
- 30日・道路整備の促進を求める全国大会



## 11月は

### 「建設雇用改善推進月間」です

建設業をより魅力ある産業として発展させるため「夢築く建設の職場 雇用改善」をスローガンに建設業で働く人達の雇用の安定・労働福祉の向上・労働災害の防止等の啓発活動を展開しています。

建設事業主を始め関係者の方々のご理解をお願いします。

なお、建設業の雇用改善を支援する助成金制度もありますのでご活用ください。

☎ハローワークしばた

☎27-6677

助成金問合せ先

☎雇用・能力開発機構新潟センター

☎025-247-5321

## 11月は

### 「賃金不払残業解消キャンペーン月間」です

労使がともに協力しあい、過重労働を防ぎ、「賃金不払残業」をなくしましょう。

11月23日(火)勤労感謝の日は、「都道府県労働局 全国一斉無料相談ダイヤル」～労働時間管理の適正化と賃金不払残業解消に係るご相談に応じます～

☎0120-897-933

(9:00～17:00)

☎新潟労働局労働基準部監督課

☎025-234-5922

陸上自衛隊新発田駐屯地曹友会

### 「ふれあいパーティー」開催

☎12月5日(日)

午後4時～6時

☎新発田ベルナール

☎独身女性

会費 3,000円(当日受付)

申込方法

葉書又は封書(住所・氏名・年齢・職業・趣味・電話番号を記入)及び電話でお申し込みください。後日案内状を郵送します。

申込締切

参加人員30名になり次第締切させていただきます。

☎☎〒957-8530

新発田市大手町6-4-16

陸上自衛隊新発田駐屯地曹友会

☎22-3151(内線363)

## 秋季全国火災予防運動が実施されます

統一標語

『火は消した? いつも心に きいてみて』

実施期間 11月9日～15日

重点目標

- ・消防法改正を踏まえた住宅防火対策の推進
- ・放火火災、連続放火火災予防対策の推進
- ・大規模産業施設の安全確保

### 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

#### - 3つの習慣 -

寝たばこは、絶対やめる。

ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### - 4つの対策 -

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。

火災を小さいうちに消すために、

住宅用消火器等を設置する。

お年寄りや身体の不自由な人を

守るために、隣近所の協力体制

をつくる。

☎新発田地域広域消防本部

☎22-8096



### 河川等における

## 「コイヘルペス病」の対策について

今年7月以降、県内各地の民家の池等でKHV(コイヘルペスウイルス)病が多数確認されており、8月以降、河川においても、加治川水系、鶴川、福島潟、新井郷川でKHVに感染したコイが確認されており、

コイヘルペス病とは

この病気は人体や、コイ以外の魚には何ら悪影響を与えませんが、コイに対しては急激な大量死をもたらす危険な伝染病で、現在のところ治療薬や予防薬は開発されていません。

また、仮に感染したコイを食べても人体に影響はありません。

河川等において注意が必要な事項

- (1)釣ったコイを他の川や池に移さないこと。
- (2)川や池などにコイを放流しないこと。
- (3)死んだコイを川や池などに捨てないこと。

コイの異常に関する通報

河川等でコイが死んでいたら役場産業観光課 ☎27・1953 または県庁農林水産部水産課 ☎025・2805315へ至急連絡をお願いします。

☎日時 ☎会場 ☎内容 ☎対象 ☎申し込み ☎問い合わせ

町の宝  
で〜す  
9月の乳児健診から

元気に育ってね!



二宮 礼衣ちゃん  
4か月児



高松 菜々美ちゃん  
4か月児



高松 萌花ちゃん  
4か月児



小柳 椋ちゃん  
4か月児



加藤 妃奈ちゃん  
4か月児



岩瀬 莉子ちゃん  
4か月児



村山 瑠璃ちゃん  
4か月児



高橋 育生ちゃん  
4か月児



小野塚 彩ちゃん  
4か月児



加藤 莊良ちゃん  
4か月児



高橋 南ちゃん  
4か月児



土田 琴美ちゃん  
4か月児



宮澤 希世実ちゃん  
4か月児



田宮 呂胡ちゃん  
4か月児



高橋 吟路ちゃん  
4か月児



水戸部 明香ちゃん  
4か月児



加藤 大ちゃん  
4か月児



田村 ひよりちゃん  
4か月児



渡辺 愛海ちゃん  
4か月児



内山 羅衣流ちゃん  
4か月児

## 県教育委員会が

## 聖籠中学校を視察

10月5日、県教育委員長をはじめとした県教育委員4名と県教育関係職員4名が聖籠中学校を視察されました。

この視察は、毎年各地の学校を



選定して行っているもので、聖籠町への視察は近年初めてのことでした。

視察では、始めに授業での子どもたちの様子を観ていただきました

その後、聖籠中学校の学校運営や保護者の進学に対する意識などについて、市島誠一聖籠中学校長と町教育委員会手島勇平教育長に問われました。

最後に、「生徒たちのあいさつに落ち着きと明るさを感じました。」という感想をいただきました。

◎学校教育課 ☎27 1965

## 近隣市町村の協力で消火訓練

## 消防機動部隊応援訓練実施

10月8日(金) 聖籠町内を会場に消防協会三市北蒲原地区支会消防機動部隊応援訓練が行われました。

訓練の想定は聖籠町内で火災が発生し、三市北蒲原地区(新発田市、豊栄市、阿賀野市、北蒲郡町村)の消防署・消防団に応援要請を行い、一斉に放水消火するという内容です。

聖籠中学校付近で行われたこの訓練では応援出動した各市町村の車両を含む15台の消防車両

が到着し、一斉に放水訓練を実施しました。

その後町民会館へ会場を移し、車両パレードや消防功労者表彰などが行われました。

今回の訓練で消防の相互応援の協力体制が確立され、有事の際における適正な消防活動の確保がなされました。

◎役場生活環境課 ☎27 1962



キンニクマンさん 10歳



投稿するときは濃い鉛筆かペンで書いてください。(薄いものは掲載できません) 名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネームと書いてください)



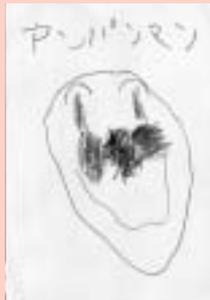
長太郎さん 15歳



なかやま あいりさん 6歳



渡辺 成俊さん 7歳



はしもと たけるさん 5歳



渡辺 早紀さん 10歳



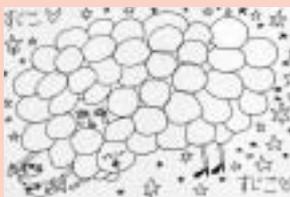
佐久間 絵美さん 10歳



きなこもちさん 12歳



日染野 悠木さん



すじこ君さん 18歳



## ありがとうございます 新発田信用金庫から寄付金

10月6日、新発田信用金庫から創立80周年を記念して、聖籠町へ30万円の寄付金が贈られました。

新発田信用金庫は、創立以来、様々な地域貢献活動を行っており、今回の寄付金もその一環として贈られたものです。また、新発田信用金庫では、聖籠町をはじめ近隣の各市町村で同様の取り組みを行っています。

## 平成16年度

## コミュニティ助成事業

杉谷内集落では、自治宝くじの助成金であるコミュニティ助成事業の助成を受けて、杉谷内公会堂に太鼓などのお祭り用備品を整備しました。

杉谷内集落では、今回整備したお祭り用備品を活用しコミュニティ活動の更なる活性化を図っていくことにしています。

コミュニティ助成事業とは、(財)自治総合センターが、自治宝くじの普及広報事業費と

して受け入れる受託事業収入を財源とし、宝くじの普及広報を行うとともにコミュニティの健全な発展を図ることを目的に様々なコミュニティ活動に助成を行うものです。

◎役場企画財政課

☎27 2111(内線212)

☎27 1958(直通)



整備されたお祭り用備品





蓮瀉幼稚園



蓮野幼稚園



蓮瀉幼稚園



蓮野幼稚園



亀代幼稚園



蓮野幼稚園

おいしそっだね

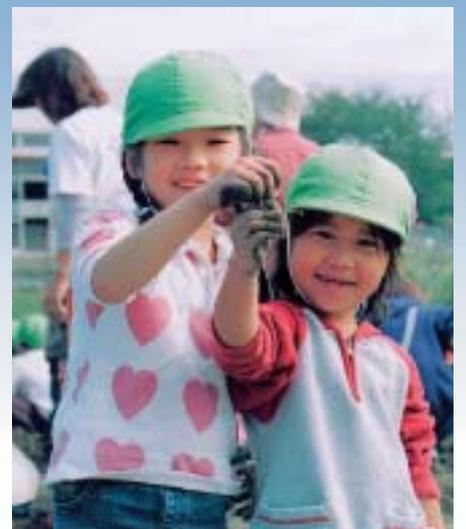
# 幼稚園で「いもほり」



だれと食べるのがなー



亀代幼稚園



蓮瀉幼稚園

町の3幼稚園の5歳児が春に「大きく育つてね。」との思いをこめて苗を植えた「さつまいも」の収穫が、保護者や地域のボランティアの皆さんから協力をいただいで行われました。  
園児は、「先生大きいのがとれたよー」、「おもたいよー」などと収穫の喜びを感じていました。